

令和7年1月17日

東広島市公共下水道排水設備指定工事店様  
東広島市上下水道工事業協同組合理事長様  
東広島市管工事協同組合理事長様

東 広 島 市 長  
(下水道部下水道施設課)  
(公 印 省 略)

将来用足洗い場の取扱いについて(通知)

平素から本市公共下水道事業に対して、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

近年、排水設備工事の完工検査後に、無届で本市基準に沿わない構造・箇所に足洗い場等を設ける事案が複数確認され、公共下水道等の維持管理に支障をきたしています。

したがいまして、このような事案を受け、指導を強化します。

下記の期日以降に提出される排水設備等計画確認及び排水設備等完工届において、将来足洗い場を設置するための構造、もしくは明確な使用用途のない将来増設用の配管・ますが存在する場合、原則書類を受理しないこととしますのでご了承ください。

●適用時期

令和7年2月1日以降の審査より適用

お問い合わせ先  
東広島市下水道部下水道施設課  
担当： 普及係  
TEL：082（420）0403  
FAX：082（420）0404